

工事定期監査及び出資団体工事監査結果報告

（ 建設局，都市計画総局，消防局
神戸新交通(株)，神戸市道路公社 ）

神戸市監査委員	櫻	井	誠	一
同	荻	阪	伸	秀
同	守	屋	隆	司
同	川	内	清	尚

地方自治法第 199 条第 1 項，第 2 項，第 4 項及び第 7 項の規定に基づき実施した平成 24 年度第 2 期工事定期監査及び出資団体工事監査について，同条第 9 項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり決定した。

目 次

1	監査の対象	4
2	監査の期間	4
3	監査の方法	4
4	主な監査項目	4
5	監査の結果	4
	(1) 設 計	
	ア 視覚障がい者誘導用ブロックの設置	5
	イ 駐輪場の転倒防止柵の設計	7
	ウ ネットワークの設計	8
	(2) 積 算	
	ア 人力施工と機械施工の区分	9
	イ 耐震補強他工事の積算	9
	ウ 工事資材数量等の誤り①②	10
	エ 仮設足場等の設置期間	11
	オ 大型建設機械の運搬費	11
	カ 間接工事費の対象工種の選定及び補正①②③④	12
	キ 共通費（設備）の違算	13
	(3) 契 約	
	ア 下請負人届の提出①②	14
	イ 委託監督員の通知	14
	ウ 支払いの遅延	15
	(4) 施 工	
	ア 建設リサイクル法の通知	16
	イ 施工体制台帳の提出①②	16
	ウ 防火区画の貫通処理	17
	エ 指定路線における検定合格警備員の未配置	18
	オ 監督員の指定	18
	カ 工事の安全管理①②③④⑤	19
	キ 事故の再発防止	23
	ク 資材規格・数量の確認①②③	24
	ケ 危険物貯蔵所の完成検査	25

6 意見・要望

(1) 設 計

ア 効果的な道路バリアフリーの設計①②③ 26

イ 車道舗装の設計 28

ウ 区役所のバリアフリーデザイン 29

エ 日常管理に配慮した設計 31

(2) 工事執行体制の強化 31

(3) まとめ 32

○抽出状況表他 33

1 監査の対象

建設局，都市計画総局，消防局，神戸新交通(株)，神戸市道路公社における平成 23 年度及び平成 24 年度施行工事について監査を行った。

工事の抽出状況は第 1 表，抽出工事は第 2 表のとおりである。

2 監査の期間

平成 24 年 10 月 24 日～平成 25 年 3 月 25 日

3 監査の方法

監査は，土木・建築・設備工事の施行が法令等に基づき適正に行われているか，また経済性，効率性，有効性，正確性，安全性及び透明性などの観点から適切に行われているかについて，関係書類の審査，現場の施工状況の調査及び関係職員に対する質問等の方法により実施した。

4 主な監査項目

- | | |
|----------|---|
| (1) 計画 | 計画書，事前協議及び諸手続きの状況 |
| (2) 設計 | 関係法規等の適用，設計基準等の整備状況及びその運用
設計図書の整備，設計の照査 |
| (3) 積算 | 積算基準等の整備状況及びその運用，工種・数量・単価・歩掛り等の適用，
積算の照査 |
| (4) 契約 | 契約締結手続き，設計変更等の理由，手続き及び内容 |
| (5) 施工 | 工事関係法規等，施工管理，工事関係書類，監督業務 |
| (6) 検査 | 検査関係書類 |
| (7) 維持管理 | 保守点検関係書類 |
| (8) 委託業務 | 委託業務関係書類 |

5 監査の結果

監査の結果，対象となる局・団体の抽出工事の実施に関する全般的な事務処理は，おおむね適正に行われているものと認められた。

しかし事務の一部について，法令の遵守，合理的な設計，正確な積算と確実な照査，的確な施工管理及び工事中の事故防止などの面において，以下に述べる改善を要する事例が見られたので，適正，適切な事務処理に努められるよう次のような指摘をする。

(1) 設 計

ア 視覚障がい者誘導用ブロックの設置

本市では、すべての人にとって使いやすい道路となるよう「神戸市バリアフリー道路整備マニュアル」を策定し、様々な道路整備に適用している。

マニュアルでは、視覚障がい者の安全性・利便性の向上を図るために、視覚障がい者誘導用ブロックの色彩や設置方法などを規定している。

しかし、以下の工事では視覚障がい者誘導用ブロックがマニュアルどおりに設置されていなかった。

すべての人にとって使いやすい道路とするため、マニュアルに基づき適切に設計・整備すべきである。

(事例)



車道横断部は注意喚起のための点状ブロックとすべきところ線状ブロックが設置されている。(須磨区)



横断方向を示す線状ブロックが設置されていない。また、構造上やむを得ずコンクリート床版内にブロックを設置したが輝度比(2.0程度)が確保されていない。(北区)



必要のない箇所にブロック(端部は点状ブロック)を設置している。(垂水区)



車道横断部の歩道巻き込み部は、縁石ブロック背面より30cm控えて設置すべきところ15cm程度としている。(東灘区)

※視覚障がい者誘導用ブロックの種類

- ・線状ブロック：視覚障がい者の移動方向を指示するために路面に設置されるブロック
- ・点状ブロック：視覚障がい者に対し車道・段差等の存在の警告又は注意喚起を行うために路面に設置されるブロック

※輝度比

ものの明るさを表現したものを輝度といい、ここでの輝度比は視覚障がい者誘導用ブロック（黄色を原則）の輝度と周囲の舗装の輝度との比

（建設局西部建設事務所）

[No.3 垂水妙法寺線(妙法寺南)街路築造工事その3]

（請負金額 136,605 千円）

（建設局東部建設事務所）

[No.12 鳴尾御影線歩道改良工事(その2)]

（請負金額 61,442 千円）

（建設局北建設事務所）

[No.13 鈴蘭台地区他歩道段差解消工事]

（請負金額 10,216 千円）

（建設局垂水建設事務所）

[No.28 平成23年度(後期)

交通安全施設単価契約工事その3]

（請負金額 27,194 千円）

イ 駐輪場の転倒防止柵の設計

本工事は、兵庫区の駐輪場整備工事であり、有料駐輪場として運営されている。

駐輪場施設については、「自転車駐車場整備マニュアル（自転車駐車場研究会）」に基づいて設計することとしている。

しかし、本工事では自転車等の置場の側面に設けられる転倒防止柵の設計において、自転車の転倒（将棋倒し）の防止、歩行者への安全確保等からマニュアルでは高さ 60 cm とされているが、高さ 30 cm で設計されていた。

マニュアルに基づき適切に設計すべきである。

(事例)



(建設局中部建設事務所)

[No.18 湊川駐輪場整備工事]

(請負金額 55,524 千円)

ウ ネットワークの設計

本工事は、中央区における新庁舎の映像処理システムの設置工事である。

本システムは、危機管理上必要な映像をディスプレイ装置に映し出し、遠隔で切替えるシステムであり、映像切替えにはネットワーク技術を利用している。

システムの設計及び施工にあたっては、ネットワーク上に流れるデータを適切に把握し、必要なデータだけを流すようセキュリティ対策を実施する必要がある。

しかし、本工事では制御データ（ディスプレイ装置に映し出す映像を切替える信号）のみをネットワークに流し、映像データは映像機器側でネットワークに流れないように設定して構築しているものの、設定を変更すればネットワークに映像データを流すことが可能なシステムとなっていた。

システムの設計及び施工にあたっては、システムの保守・点検等により機器の設定が変更される可能性も想定した上で、ネットワークのセキュリティ対策を確実に実施すべきである。

（事例）



映像処理システムのディスプレイ装置

（危機管理室）

（都市計画総局建築技術部設備課）

[No.73 神戸市危機管理システム(映像処理システム)設置工事]

（請負金額 150,610 千円）

(2) 積算

ア 人力施工と機械施工の区分

本工事は、灘区の電線共同溝の整備及び歩道のバリアフリー化の工事である。

工事は通常、効率化・省力化のため機械により施工を行うが、市街地では現場の施工条件や施工量により人力でなければ施工できない場合がある。この場合、積算においても施工条件等を反映する必要がある。

しかし、本工事の車道舗装では、車道1車線程度を施工する場合など機械施工が可能な部分があるにもかかわらず、人力施工として積算していたため過大となっていた。

現場の施工条件を把握し適切に積算すべきである。

(建設局東部建設事務所)

[No.4 長田楠日尾線電線共同溝整備工事]

(請負金額 137,550千円)

イ 耐震補強他工事の積算

本工事は、長田区の中学校の耐震補強工事であり、あわせて屋上防水及び太陽光発電設備の基礎工事などを行っている。

建築工事では、主要資材の数量は設計図面をもとに算出することとしており、積算では現場条件や施工方法を適切に反映する必要がある。

しかし、本工事では以下のような違算があった。

施工内容や現場条件を把握し適切に積算すべきである。

(事例)

- 1) 耐震壁設置工事において、資材（アンカー筋）の数量算出を誤り過大となっていた。
- 2) 鉄骨ブレース工事において、現場条件では不必要な小運搬を計上したため過大となっていた。
- 3) 太陽光発電設備の基礎工事費を計上していないため過小となっていた。

(都市計画総局建築技術部建築課)

[No.53 西代中学校耐震補強他工事]

(請負金額 118,769千円)

ウ 工事資材数量等の誤り

建築工事にかかる工事費の算出では、鉄筋、コンクリートなど工事に必要な資材数量やユニット数を求め、これらに単価を乗じて積算する。この数量は、設計図面をもとに算出することとしている。

しかし、以下の工事では設計図面から算出した鉄骨数量やユニット数を設計書に記載する際に、誤った数字を入力したため過大となっていた。

適切に積算すべきである。

- ① 須磨区役所の建設工事において、鉄骨数量を数量調書から設計書に記載する際に、誤った数字を入力したため過大となっていたもの

(都市計画総局建築技術部建築課)

[No.47 須磨区役所建設工事]

(請負金額 1,478,400 千円)

- ② 中央区の中学校の新築工事において、トイレブースのユニット数を設計書に記載する際に、誤った数字を入力したため過大となっていたもの

(都市計画総局建築技術部建築課)

[No.45 湊翔南中学校新築工事]

(請負金額 1,568,101 千円)

エ 仮設足場等の設置期間

本工事は、東灘区の神戸市指定有形文化財の保存修復工事である。

「神戸市建築工事積算基準」によれば、仮設足場等の積算は、設置に要する「かけ払い費」と設置期間の「賃料」の合計で計算し、改修工事における仮設足場等の設置期間は、施工実態を考慮して設定することとしている。

しかし、本工事では保存修復工事に必要な仮設足場、棚足場、養生シート、登り栈橋などの設置期間を、準備・後片付け期間を含め工期全体で積算していたため過大となっていた。

工事の施工状況に応じ、仮設足場の設置期間を適切に設定して積算すべきである。

(都市計画総局建築技術部建築課)

[No.58 神戸市指定有形文化財旧乾邸保存修復工事]

(請負金額 147,183 千円)

オ 大型建設機械の運搬費

本工事は、兵庫区の橋梁の架替工事である。

「神戸市土木工事標準積算基準書」によれば、質量 20 t 以上の大型の建設機械の運搬や分解・組立に要する費用については積み上げにより計上することとしている。

しかし、本工事では既設橋を撤去するために必要なトラッククレーンの分解組立・輸送費の台数を誤って計上したため過大となっていた。

施工方法に基づき適切に積算すべきである。

(建設局中部建設事務所)

[No.7 石井橋架替工事]

(請負金額 393,960 千円)

カ 間接工事費の対象工種の選定及び補正

「神戸市土木工事標準積算基準書」によれば、間接工事費の算定は、工種区分にしたがって所定の率計算による額に必要な応じ積み上げて計算する額を加算して行うこととし、工種区分は工種内容によって適切に選定し、複数の工種内容からなる工事は主たる工種内容で選定することとしている。更に、工種区分によって選定した率に施工地域、工事場所を考慮した補正を行うこととしている。

しかし、以下の工事では工種区分の選定や補正を誤っていた。

施工内容及び施工地域、工事場所の条件を十分確認して積算すべきである。

- ① 灘区の街路築造工事において、主たる工種として「電線共同溝工事」を選定すべきであるが、「道路改良工事」を選定していた。これに伴い、「市街地」の補正ではなく「大都市」の補正が適用されることとなるため過小となっていたもの

(建設局東部建設事務所)

[No.2 山手幹線(灘)街路築造工事その4]

(請負金額 133,430 千円)

- ② 兵庫区の駐輪場整備工事において、主たる工種として「道路維持工事」を選定すべきであるが、「道路改良工事」を選定していた。これに伴い、「市街地」の補正ではなく「大都市」の補正が適用されることとなるため過小となっていたもの

(建設局中部建設事務所)

[No.18 湊川駐輪場整備工事]

(請負金額 55,524 千円)

- ③ 新神戸トンネルのETCガントリーの設置工事において、主たる工種として「道路維持工事」を選定すべきであるが、「道路改良工事」を選定していた。また、「大都市」の補正を行うべきところ、「地方部(一般交通等の影響を受ける)」としていたため過小となっていたもの

(神戸市道路公社道路管理センター管理課)

[No.95 新神戸トンネルETCガントリー等設置工事]

(請負金額 108,150 千円)

- ④ 神戸新交通ポートアイランド線の橋梁の耐震補強工事において、主たる工種として「鋼橋架設工事」を選定すべきであるが、「河川・道路構造物工事」を選定していた。これに伴い、「市街地」の補正ではなく「大都市」の補正が適用されることとなるため過小となっていたもの

(神戸新交通(株)運輸技術部施設課)

[No.86 ポートアイランド線耐震補強工事(その8)]

(請負金額 186,795 千円)

キ 共通費（設備）の違算

本工事は、中央区における新庁舎の消防用電話設備の新設工事及び灘区、中央区における消防署等の電話設備の更新工事である。

「神戸市電気設備工事積算基準」では、特殊な施工条件でない一般的な改修工事の共通費の算出は、新営共通費率を適用することとしている。

しかし、以下の工事では改修共通費率を適用したため、過小となっていた。

積算基準に基づき適切に積算すべきである。

(消防局総務部施設課)

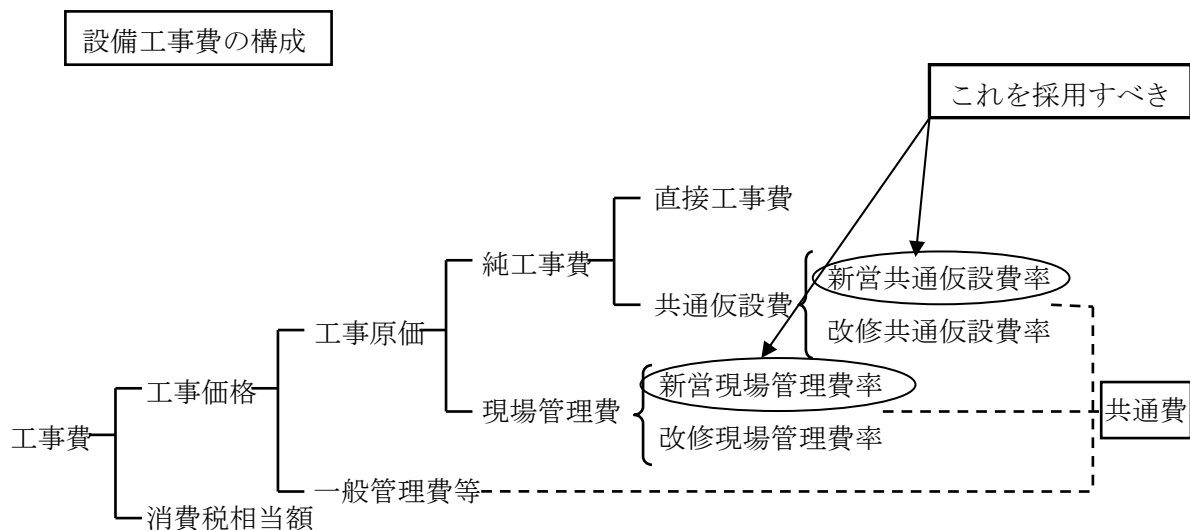
[No.80 神戸市危機管理センター電話設備新設工事]

(請負金額 94,830 千円)

[No.81 神戸市消防局(消防署等)電話設備工事(その1)]

(請負金額 16,947 千円)

(参考)



(3) 契 約

ア 下請負人届の提出

「神戸市工事請負契約約款」によれば、請負人は下請負人を決定したときは、直ちに本市にその商号又は名称その他必要な事項を通知しなければならないとされている。この約款に基づき下請負人届は、当初・変更・最終があり、下請負人の追加・変更などがあつた場合には速やかに変更を提出することとされている。

しかし、以下の工事では下請人届が規定通りに提出されていなかった。

約款に基づき提出させるよう、請負人を適切に指導すべきである。

- ① 当初が「使用する予定であるが未定」で提出されており、その後下請負人を使用しているにもかかわらず変更が提出されていなかったもの

(建設局中部建設事務所)

[No.7 石井橋架替工事]

(請負金額 393,960 千円)

- ② 下請負人の追加があつたため最終に記載していたが、追加があつた時点で変更が提出されていなかったもの

(建設局西部建設事務所)

[No.14 山麓線(須磨寺・高倉地区)歩道整備工事]

(請負金額 172,628 千円)

[No.24 平成 22 年度西部管内舗装補修工事]

(請負金額 132,801 千円)

イ 委託監督員の通知

本工事は、東灘区の下水汚泥焼却施設の設備更新工事であり、大規模かつ既存設備を稼働しながらの複雑な工事であるとの理由から、本施設の運転管理委託を行っている一般財団法人神戸すまいまちづくり公社(旧一般財団法人神戸市都市整備公社)に、工事監督業務の一部を委託している。

「神戸市工事請負契約約款」によれば、発注者は請負人に監督員の氏名を通知しなければならないとされている。

しかし、本工事では請負人に対して市の監督員の通知はしていたが、委託監督員の通知をしていなかった。

約款に基づき、適切に請負人に委託監督員の氏名を通知すべきである。

(建設局下水道河川部工務課)

[No.30 東部スラッジセンター 汚泥焼却設備工事]

(請負金額 12,097,901 千円)

ウ 支払いの遅延

本業務は、垂水区の下水処理場の脱臭剤取替え作業である。

「神戸市契約規則」によれば、契約金の支払いは検査に合格し、かつ引渡しを受けた後、契約の相手方から請求のあった日から規定以内に支払わなければならないとされている。

しかし、本業務では契約の相手方の請求を受けてから規定以内に支払われてはいたものの、検査日から支払いまで長期間*1を要していた。

契約の相手方と連携を密にし、支払いにかかる所定の手続きをすみやかに進めるべきである。

*1 契約金のすみやかな支払いのため、請求から支払いまでの規定の日数（工事の請負契約にあっては40日、その他の契約にあっては30日以内）に、検査日から請求までの日数を考慮し、工事の請負契約は60日以内、その他の契約は45日以内を監査の基準とした。

(事例)

平成24年2月20日	検査日	┌ └ (検査日から57日後) ←
平成24年3月19日	請求書受理日	
平成24年4月17日	支出日	

(建設局西水環境センター管理課)

[No.43 垂水処理場 本場水処理系他 脱臭剤取替]

(請負金額 26,659千円)

(4) 施 工

ア 建設リサイクル法の通知

本工事は、垂水区の道路舗装の補修工事である。

「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」第11条では、地方公共団体が発注する工事で、特定建設資材（コンクリート、アスファルト・コンクリート、木材）を使用若しくは排出する工事については、発注者が工事着手前に必要事項を都道府県知事（神戸市の場合は神戸市長）にその旨を通知しなければならないとされている。

しかし、本工事では通知をしていなかった。

法令を遵守し適正に処理すべきである。

(建設局垂水建設事務所)

[No.25 舞子多聞線舗装補修工事]

(請負金額 10,160 千円)

イ 施工体制台帳の提出

請負人は、「建設業法」に基づき施工体制台帳を整備しなければならない。さらに「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に基づき、作成された施工体制台帳の写しを発注者へ提出しなければならないとされている。

しかし、以下の工事では施工体制台帳等が規定どおり提出されていなかった。

法令等に基づき適正かつ適切に書類を提出するよう請負人を指導すべきである。

- ① 施工体制台帳の写しの提出はされていたが、必要書類として下請負契約書（写）等が添付されていなかった。さらに、下請負人届についても下請負人の追加があった時点で変更が提出されていなかったもの

(都市計画総局建築技術部設備課)

[No.73 神戸市危機管理システム(映像処理システム)設置工事]

(請負金額 150,610 千円)

(消防局総務部施設課)

[No.79 消防救急デジタル無線システム設置工事]

(請負金額 983,078 千円)

- ② 施工体制台帳の写しの提出はされていたが、必要書類として下請負契約書（写）等が添付されていなかったもの

(消防局総務部施設課)

[No.80 神戸市危機管理センター電話設備新設工事]

(請負金額 94,830 千円)

ウ 防火区画の貫通処理

「建築基準法施行令」によれば、防火区画を配管等が貫通する場合、次のいずれかに適合しなければならないとされている。

- ・貫通する部分からそれぞれ両側に1m以内の距離にある部分を不燃材料で造ること。
- ・配管等の外径が、当該管の用途、材質その他の事項に応じて国土交通大臣が定める数値未満であること。
- ・国土交通大臣の認定を受けたもので造ること。

しかし、以下の工事では防火区画を貫通する排水管の外径が国土交通大臣の定める数値を超えているにもかかわらず、両側1mを不燃材で覆うなどの必要な処置をしていなかったものや、防火区画を貫通する冷温水管の保温材が不燃材料でなかったものがあるなど、一部が法令に適合していなかった。

法令に基づき適正に施工すべきである。

※防火区画

建築物内部で火災が発生したときに、火災を一定の範囲内に止めて、他に拡大しないようにするために、耐火構造の床、壁、防火設備で建築物をいくつかの部分に区画すること。また、その区画を構成する壁、床、防火戸のこと。

(都市計画総局建築技術部設備課)

[No.62 須磨区役所建設給排水設備工事]

(請負金額 86,975 千円)

[No.76 勤労会館空調用冷温水配管・ファンコイルユニット更新工事]

(請負金額 59,703 千円)

エ 指定路線における検定合格警備員の未配置

工事で交通誘導員を設置する場合、「兵庫県公安委員会告示第 139 号」で指定する路線においては、「警備業法」第 18 条に基づく検定合格警備員の配置が義務付けられている。

しかし、以下の工事においては指定路線で交通誘導員の設置が必要な工事を施工しているながら、検定合格警備員が配置されていなかった。

法令を遵守するよう、特記仕様書に条件を明示するとともに請負人を適切に指導すべきである。

(建設局北建設事務所)

[No.13 鈴蘭台地区他歩道段差解消工事]

(請負金額 10,216 千円)

(建設局西部建設事務所)

[No.15 新須磨区役所周辺歩道整備工事]

(請負金額 36,177 千円)

オ 監督員の指定

「神戸市工事監督規程」では、監督員は、総括監督員、主任監督員、担当監督員としており、総括監督員は工事の監督の事務を掌理し、他の監督員を指揮監督するものとしている。

また、「建築工事監督要綱」においては、総括監督員には工事を担当する課の長又はこれに準ずる職にある者（課長級職員）を充てることと規定している。

しかし、以下の工事では総括監督員に工事を担当する課長級職員がいるにもかかわらず、係長級職員を指定していた。

規程に基づき、適切に総括監督員を指定すべきである。

(消防局総務部施設課)

[No.79 消防救急デジタル無線システム設置工事]

(請負金額 983,078 千円)

[No.80 神戸市危機管理センター電話設備新設工事]

(請負金額 94,830 千円)

[No.81 神戸市消防局(消防署等)電話設備工事(その1)]

(請負金額 16,947 千円)

カ 工事の安全管理

平成 22 年度は工事事故が多発していることから、平成 22 年 11 月に事故防止の啓発のために神戸市工事安全管理委員会より「工事事故発生非常事態宣言」が発令された。その後、各局による取り組みの効果などもあり、事故発生の沈静化をうけ平成 24 年 9 月 10 日に「宣言」が解除された。

しかし、以下の事例は安全にかかる不徹底であり、宣言は解除されたが引き続き必要な安全対策等を講じて事故の未然防止に努めるとともに、請負人への指導を厳重に行うべきである。

- ① 道路上の工事については、「道路工事現場における保安施設等の設置基準」に基づき保安施設等を設置しなければならないが、不十分であったもの
(事例)



歩道部を占有して施工しているにもかかわらず、仮歩道が設置されていない

(建設局北建設事務所)

[No.13 鈴蘭台地区他歩道段差解消工事]

(請負金額 10,216 千円)



歩道に工事用車両を乗り入れて作業しているとともに、仮歩道を適切に設置するなど歩行者への配慮がなされていない

(建設局西建設事務所)

[No.28 平成 23 年度(後期)]

交通安全施設単価契約工事その 3]

(請負金額 27,194 千円)

- ② 車両の通行を想定していない歩道において，路面の保護なしに工事用車両を乗り入れて作業を行っており，舗装材等が破損する恐れがあったもの
(事例)



(建設局中部建設事務所)

[No.5 山本通電線共同溝整備工事その2]

(請負金額 191,769 千円)



(建設局西建設事務所)

[No.17 有瀬池上線歩道段差解消工事]

(請負金額 13,989 千円)

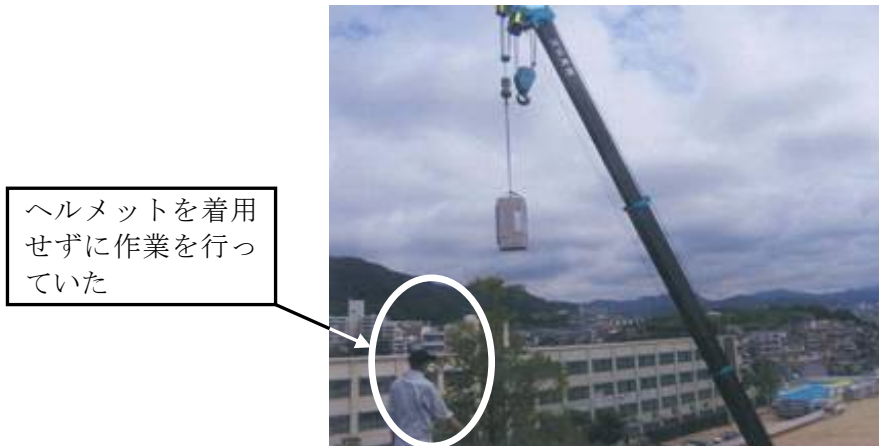


(建設局北建設事務所)

[No.21 北管内道路災害復旧工事(その3)]

(請負金額 6,886 千円)

- ③ 長田区の中学校の機械設備工事において、エアコン室外機を校舎屋上に搬入する際に、ヘルメットを着用せずに作業を行っていたもの
(事例)

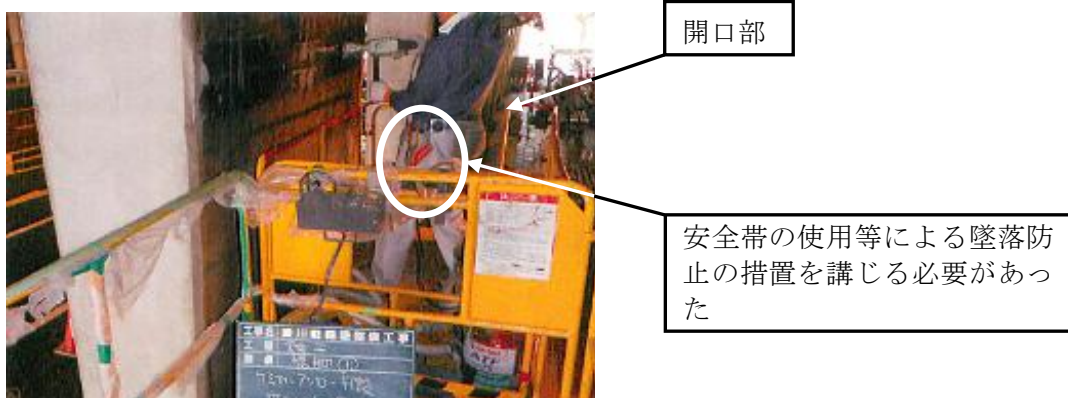


(都市計画総局建築技術部設備課)

[No.70 西代中学校耐震補強他機械設備工事]

(請負金額 12,016 千円)

- ④ 兵庫区の駐輪場整備工事において、高所作業車による作業の際に、開口部を開けた状態で作業を行っていたため、安全帯の使用等による墜落防止の措置を講じる必要があったもの
(事例)



(建設局中部建設事務所)

[No.18 湊川駐輪場整備工事]

(請負金額 55,524 千円)

- ⑤ 兵庫区の高齢者介護支援センターの改修工事において、脚立の天板に上がり片足をルーバーに掛け不安定な姿勢で検尺作業を行っていたもの

(事例)



脚立（高さ約 1.6m）の
天板に上がっている

(都市計画総局建築技術部建築課)

[No.55 浜山高齢者介護支援センター外壁改修工事]

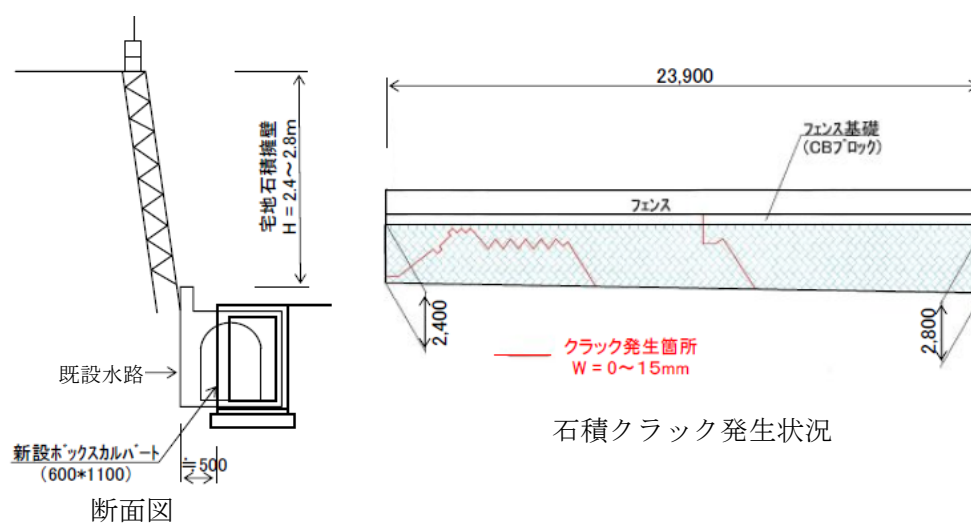
(請負金額 21,090 千円)

キ 事故の再発防止

須磨区の歩道整備工事において、水路（ボックスカルバート）を敷設するため掘削及び既設水路の取り壊しを行っていたところ隣接する石積擁壁及び宅地内にクラックを生じさせる事故が発生している。

このような事故が発生する要因として、請負人が行うべき事前調査や施工方法の検討などが不十分なことが挙げられるが、監督課としても事故が生じた現状を真摯に受け止め、再発防止のための原因の究明とその対策の検討を行うとともに、請負人への指導を厳重に行うなど事故再発防止の徹底を図るべきである。

(事例)



(建設局西部建設事務所)

[No.14 山麓線(須磨寺・高倉地区)歩道整備工事]

(請負金額 172,628千円)

ク 資材規格・数量の確認

「公共建築工事標準仕様書」では、現場に搬入した材料は、種別ごとに監督職員の検査を受けることとし、設計図書に定める規格、基準等の規格証明書が添付された材料は、設計図書に定める品質及び性能を有するものとして取り扱うことができるとしている。なお、「神戸市工事監督規程」に基づく「建築工事監督技術基準」で監督員は、鉄筋や鉄骨といった鋼材はミルシートの提出をうけ、全数について規格等进行检查することとしている。

しかし、以下の工事では監督員による鋼材の材料検査が十分でなかった。

構造部材となる鋼材の規格・数量は適切に確認すべきである。

- ① 垂水区の小学校のエレベーター棟増築工事において、エレベーターシャフト内柱及び天井吊ビームに使用された鉄骨のミルシートが提出されていなかったもの

(都市計画総局建築技術部建築課)

[No.50 本多聞小学校他1校エレベーター棟増築工事]

(請負金額 25,169千円)

- ② 北区の児童館・地域福祉センターの新築工事において、躯体工事に使用された鉄筋のミルシートが、一部提出されていなかったもの

(都市計画総局建築技術部建築課)

[No.46 (仮称)箕谷児童館・地域福祉センター新築工事]

(請負金額 114,970千円)

- ③ 神戸新交通ポートアイランド線の駅舎エスカレーターの整備工事において、工事に使用していない鉄骨のミルシートが混在して提出されていたもの

(神戸新交通(株)運輸技術部施設課)

[No.89 京コンピュータ前駅エスカレーター整備工事]

(請負金額 68,691千円)

※ミルシート

鋼材のメーカーが発行する鋼材検査証明書で、その規格や材質を証明するもの

ケ 危険物貯蔵所の完成検査

本工事は、須磨区役所建設に伴う電気設備工事であり、非常用発電機の燃料を貯蔵する危険物貯蔵所を設置している。

「消防法」では、危険物貯蔵所は市町村長等が行う完成検査（以下、「危険物貯蔵所完成検査」という。）を受け、技術上の基準に適合していると認められた後でなければ使用することができないとされている。

しかし、本工事では危険物貯蔵所完成検査が、工事目的物の引渡しを受けた後に行われていたため、引渡しを受けた完成物の一部を使用することができない状態になっていた。

検査員による工事完成検査までに危険物貯蔵所完成検査を行うべきである。

(事例)

平成 24 年 3 月 19 日 危険物貯蔵所完成検査申請書の提出

平成 24 年 3 月 30 日 工事完成検査及び引渡し

平成 24 年 4 月 5 日 危険物貯蔵所完成検査の実施

(都市計画総局建築技術部設備課)

[No.64 須磨区役所建設電気設備工事]

(請負金額 391,795 千円)

6. 意見・要望

(1) 設計

ア 効果的な道路バリアフリーの設計

道路工事の設計にあたっては、手戻りなどが生じない範囲で周囲への影響などを最小限に抑えるよう工事範囲を設定している。また、道路管理者の行う道路工事では、占有者に対し必要に応じて占有物件の移転・改築を命令することができる。

なお、本市では、すべての人にとって使いやすい道路となるよう「神戸市バリアフリー道路整備マニュアル」を策定し、様々な道路整備に適用している。

しかし、以下の道路工事では、工事範囲の設定や占有物件の移転・改築に対する配慮が十分とは言い難く「マニュアル」に適合していない箇所が見られた。

すべての人にとって使いやすい道路とするため、また、実施した道路工事が効果的なものとなるよう工事範囲を設定するとともに、占有企業など関係者と適切に調整されるよう要望する。

- ① 北区の歩道のバリアフリー化工事において、電柱の支線が歩道の真ん中付近にあり通行可能幅が90 cm程度しかないため、車いす等での通行に配慮し、電柱の支線を移転・改築等することが望ましいもの

(事例)



(建設局北建設事務所)

[No.13 鈴蘭台地区他歩道段差解消工事]

(請負金額 10,216 千円)

- ② 須磨区の歩道のバリアフリー化工事において、歩道の拡幅に伴い電柱を移設していたが、1本の電柱が地下埋設物の影響で移設予定位置からずれて設置せざるを得なくなった。しかし、視覚障がい者誘導用ブロックは当初の計画どおりの位置に設置したため、障害物となる電柱との離隔が30cm程度しかなく、ブロックをずらして設置するなど配慮することが望ましいもの

(事例)



(建設局西部建設事務所)

[No.15 新須磨区役所周辺歩道整備工事]

(請負金額 36,177千円)

- ③ 東灘区の橋梁の耐震補強工事において、耐震補強に必要な最低限の影響範囲の路面復旧としたため、視覚障がい者誘導用ブロック設置部の勾配が急となり、縁石ブロックも旧タイプを使用しているなど十分な歩道のバリアフリー化が図られていなかった。周囲の車道舗装なども含めて施工するなど、バリアフリー化に配慮することが望ましいもの

(事例)



(建設局東部建設事務所)

[No.8 水道橋耐震補強工事]

(請負金額 42,640千円)

イ 車道舗装の設計

車道の舗装は、安全・円滑かつ快適に車両が通行するために重要なものであり、道路の状況や交通量、更にはライフサイクルコストなどを考慮して設計することとしている。

また、近年では耐流動性などに優れた高性能の舗装材料が多く開発されており、国土交通省などを中心に様々な研究がされているが、これらは材料のコストが高ことから使用に当たっては費用対効果や維持管理計画等について十分に検討を行った上で採用する必要がある。

本市では、建設局所管の管理道路のうち幹線道路（4車線以上）など91路線について、交通事故防止や騒音対策等を目的として排水性アスファルト舗装の整備対象路線に位置づけており、道路改築時や舗装補修及び地下埋設物工事などの道路掘削の復旧時に実施することとしている。

しかし、以下の道路工事では、一般的な排水性アスファルト舗装の材料より耐久性などに優れた高性能の舗装材料を使用しているものや、一方、事故防止などから排水性アスファルト舗装を使用することとしている路線において、橋梁部では水密性を優先し密粒度系のアスファルト舗装を使用しているものが見られた。

標準と異なる材料の使用について、現場条件や交通量などを考慮し費用対効果を含め十分に調査・検討し、今後の舗装設計に活用されるよう要望する。

(建設局道路部工務課)

(建設局西部建設事務所)

[No.3 垂水妙法寺線(妙法寺南)街路築造工事その3]

(請負金額 136,605 千円)

[No.24 平成22年度西部管内舗装補修工事]

(請負金額 132,801 千円)

(建設局東部建設事務所)

[No.8 水道橋耐震補強工事]

(請負金額 42,640 千円)

(建設局北建設事務所)

[No.11 筑紫橋補修工事]

(請負金額 10,731 千円)

[No.23 北管内舗装補修工事その2]

(請負金額 28,351 千円)

(建設局西建設事務所)

[No.26 西管内舗装補修工事(その6)]

(請負金額 8,151 千円)

ウ 区役所のバリアフリーデザイン

本工事は、須磨区役所の建設工事である。

多くの市民が利用する公共建築物には、高齢者や障がい者等だれもが使いやすい空間が求められる。とりわけ区役所においては、頻繁に市民が来所することとなる。

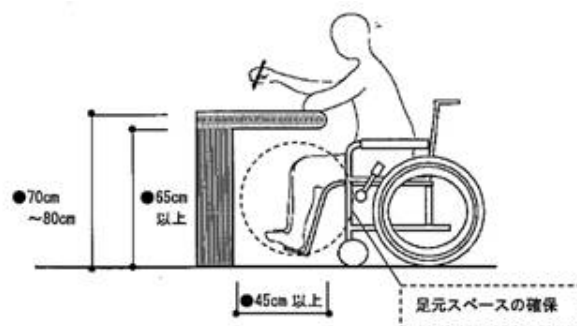
しかし、本工事では以下の項目で十分に対応したバリアフリーデザインとなっていない事例が見られた。

市民のだれもが使いやすい施設とするために、設計においては、市民の利用に配慮した的確なバリアフリーを考慮するとともに、施設管理者への引渡しにあたっては、設計でのバリアフリーへの配慮が活かされるよう管理者と十分に調整されることを要望する。

(事例)

- 1) 「兵庫県福祉のまちづくり条例」は、記載用カウンターの1以上は、下部に車いすのひざや足元の入るスペースを設けるため奥行き 45 cm以上のスペースを設けることとしている。

しかし、市民へ対応する各担当課の窓口カウンターは奥行きが 30 cm程度しかなかった。一部の課では車いすに対応した仕様の記載用机が工事とは別に備品として設置されているが、各担当課の窓口カウンターは、様々な場面での車いす利用に対応するバリアフリーデザインとすることが望ましい。



カウンターの寸法

「兵庫県福祉のまちづくり条例（施設整備・管理運営の手引き）公共的施設編」



窓口カウンター



足元スペース（奥行き 30 cm程度）

- 2) 北側エントランスを地下鉄駅からの主要出入口とし、北側エントランスと夜間出入口の2箇所に点状ブロック等を設置しているが、南側エントランスでは点状ブロック等が設置されていない。南側エントランスにおいても、住民の出入りがあるため、敷地内通路としてスロープ及び階段の始点、終点に注意喚起のための点状ブロック等を設けることが望ましい。



南側エントランス

- 3) 点状ブロック等が情報案内パネルに誘導するよう設置されているが、工事完了後に施設管理者により設置された情報案内パネルが点字や触知板など視覚障がい者への対応がなされていない。建築設計での配慮が活かされるような情報案内パネルを設けるよう調整することが望ましい。



情報案内パネル

(都市計画総局建築技術部建築課)

[No.47 須磨区役所建設工事]

(請負金額 1,478,400 千円)

エ 日常管理に配慮した設計

本工事は、西区の障害者支援施設新築に伴う機械設備工事である。

グリストラップは、厨房排水から油脂や厨芥物を除去するために設置しており、その機能を維持するため内部に溜まった油脂、厨芥物の除去、清掃などの定期的な日常管理が必要である。

しかし、本工事では設置場所の制約により設置したグリストラップの深さが約2mになっており、日常管理では身体的に負担のかかる作業となることが予想される。

日常管理に配慮した設計をされるよう要望する。

※グリストラップ

厨房その他の調理場からの排水を公共下水道排水基準に適合させるため、排水に含まれる油脂分を阻集・分離・収集するための器具

(事例)



グリストラップ外観



グリストラップ内部

(都市計画総局建築技術部設備課)

[No.66 さざんか療護園新築機械設備工事]

(請負金額 144,160 千円)

(2) 工事執行体制の強化

消防局では、工事の設計、検査及び監督について消防通信施設工事に関することは自ら行い、その他の建築設備工事については、他の工事担当部局へ依頼をしている。

しかし、自ら行う工事を毎年継続的に実施していないため、経験、情報等の不足により、積算では違算や根拠資料の不足があり、監督では施工時の必要な確認や書類の漏れがあるなど、適切な積算や監督が行われていない事例が消防通信施設工事全般で見受けられた。

今後は、関連する技術管理委員会や研修等に参加するとともに、他の工事担当部局と連携を図りながら、適正かつ適切に工事の執行ができるよう体制を強化されることを要望する。

(消防局総務部施設課)

[消防通信施設工事全般]

(3) まとめ

近年の公共工事の施行にあたっては、グローバル化や多様なニーズへの対応、更には危機管理の観点からも、常に新たな情報を入手するとともに、時代の要求に応じハード面の整備だけでなくソフト面での取組みなど臨機応変に対応していく必要がある。

本工事監査においても、道路や建物のバリアフリーを含んだ「すべての人にとって使いやすい施設」とするユニバーサルデザインへの取組みやネットワークシステムのセキュリティ管理などについて、前述している指摘や意見・要望に関する内容があった。

これらは、過去の経験や既存のマニュアルどおりの適用だけでは対応することが困難になってきている事例であり、複数の目で多角的に検討するとともに設計の初期段階から関係する部局や施設管理者との連携・利用形態の調整及び情報の共有を図るなど、時代の要求に的確に対応できる仕組みを構築し、実施することが望まれる。

第 1 表 抽出状況表

工事定期監査

(単位 金額：千円)

区 分		監査対象工事		抽出工事		抽出率 (%)	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
建設局	土木	207	8,520,002	29	2,550,540	14.0	29.9
	建築	1	719,974	0	0	0.0	0.0
	設備	91	19,058,219	14	14,262,703	15.4	74.8
都市計画総局	土木	—	—	—	—	—	—
	建築	139	14,156,617	16	4,432,578	11.5	31.3
	設備	246	8,179,769	19	1,609,281	7.7	19.7
消防局	土木	—	—	—	—	—	—
	建築	0	0	0	0	0.0	0.0
	設備	20	1,983,574	7	1,509,484	35.0	76.1
計		704	52,618,155	85	24,364,586	12.1	46.3

出資団体工事監査

(単位 金額：千円)

区 分		監査対象工事		抽出工事		抽出率 (%)	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
神戸新交通(株)	土木	20	570,991	3	227,188	15.0	39.8
	建築	5	106,197	2	79,086	40.0	74.5
	設備	32	926,409	4	416,829	12.5	45.0
神戸市道路公社	土木	6	295,897	2	130,037	33.3	43.9
	建築	0	0	0	0	0.0	0.0
	設備	35	1,343,258	5	153,393	14.3	11.4
計		98	3,242,752	16	1,006,533	16.3	31.0

合 計

(単位 金額：千円)

区 分		監査対象工事		抽出工事		抽出率 (%)	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
計		802	55,860,907	101	25,371,119	12.6	45.4

備考：(1)監査対象工事は、請負金額250万円以上のものとした。

(2)本表は、平成24年9月30日時点における各局及び出資団体からの提出資料に基づき作成した。

第 2 表 抽出工事一覧表

建設局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
土木	1	有馬山口線橋梁上部製作及び架設工事その2	三菱重工鉄構エンジニアリング(株)	278,250	H23.11.24	H25.2.28	制限(総評)
	2	山手幹線(灘)街路築造工事その4	兵庫奥栄建設(株)	103,614 (133,430)	H23.11.7 (H24.3.19) (H24.7.2)	H24.9.30 (H25.2.22)	制限
	3	垂水妙法寺線(妙法寺南)街路築造工事その3	藤田建設(株)	96,726 (136,011) (139,440) (136,605)	H22.12.17 (H23.6.23) (H23.11.21) (H23.12.7) (H24.3.6)	H23.8.31 (H24.1.31) (H24.3.10)	制限
	4	長田楠日尾線電線共同溝整備工事	日本海工(株)	137,550	H23.12.13 (H24.6.29)	H24.9.30 (H24.12.28)	制限
	5	山本通電線共同溝整備工事その2	(株)川本組	165,382 (194,257) (191,769)	H23.5.30 (H24.2.15) (H24.3.19)	H24.3.30	制限
	6	高津橋11号線道路拡幅工事(その1)	(株)フントグリーン	21,744 (16,966)	H23.12.14 (H24.3.16)	H24.3.30	制限
	7	石井橋架替工事	(株)香山組	364,350 (393,960)	H23.3.16 (H24.3.22)	H25.10.31	制限(総評)
	8	水道橋耐震補強工事	金山建設工業(株)	41,002 (42,640)	H24.2.10 (H24.6.22)	H24.6.30	制限
	9	丸山大橋耐震補強工事	(株)奥村組	232,050 (226,191) (237,174) (237,441)	H23.2.17 (H23.3.30) (H23.12.6) (H24.2.24)	H24.3.10	制限(総評)
	10	中山南大橋 補修工事その2	(株)神盟	179,434 (205,915)	H23.3.30 (H23.7.20) (H23.11.24) (H23.12.13)	H23.8.31 (H23.12.4) (H24.1.12)	制限(総評)
	11	筑紫橋補修工事	(株)協立道路サービス	7,633 (10,731)	H23.12.12 (H24.2.22)	H24.2.29	指名
	12	鳴尾御影線歩道改良工事(その2)	北神戸土木(株)	62,031 (61,442)	H23.9.16 (H24.3.26)	H24.3.31	制限

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
土木	13	鈴蘭台地区他歩道段差解消工事	理工建設(株)	8,893 (10,216)	H23.12.13 (H24.3.21)	H24.3.30	指名
	14	山麓線(須磨寺・高倉地区)歩道整備工事	(株)ゴショー	115,340 (154,778) (172,628)	H23.3.24 (H23.10.19) (H24.3.23)	H24.3.31	制限
	15	新須磨区役所周辺歩道整備工事	(株)住田建設	33,146 (36,177)	H23.11.7 (H24.3.6) (H24.5.1)	H24.3.31 (H24.5.9)	制限
	16	長坂垂水線歩道改良工事	(株)信貴開発	38,038 (46,070)	H24.11.18 (H24.6.12) (H24.8.20) (H24.8.22)	H24.6.30 (H24.8.31) (H24.9.28)	制限
	17	有瀬池上線歩道段差解消工事	八雲建設(株)	12,285 (13,989)	H23.12.1 (H24.2.29) (H24.3.15)	H24.3.16 (H24.3.30)	指名
	18	湊川駐輪場整備工事	沼田建設工業(株)	47,229 (55,524)	H23.9.12 (H24.3.21)	H24.3.31	制限
	19	中道歩道橋撤去工事	(有)佐藤工業	9,849 (8,589)	H23.12.5 (H24.3.19)	H24.3.30	指名
	20	神戸六甲線防災対策工事(その1)	安場建設(株)	21,738 (26,043)	H24.2.16 (H24.6.18)	H24.6.30	制限
	21	北管内道路災害復旧工事(その3)	(株)タムラ	6,489 (6,886)	H23.12.27 (H24.3.19)	H24.3.31	指名
	22	岡本商店街石畳舗装再生工事	(株)NIPPO	16,905 (20,527)	H23.7.14 (H23.10.27)	H23.10.31 (H23.11.25)	指名
	23	北管内舗装補修工事その2	(株)神組	26,419 (28,351)	H23.7.26 (H23.10.21)	H23.11.3	制限
	24	平成22年度西部管内舗装補修工事	窪田工業(株)	130,725 (132,296) (132,801)	H23.3.18 (H23.6.8) (H23.8.26) (H23.10.25)	H23.9.30 (H23.10.28)	制限
	25	舞子多聞線舗装補修工事	(有)藤亀土木興業	10,160	H24.2.20 (H24.3.7)	H24.3.15 (H24.3.31)	指名

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
土木	26	西管内舗装補修工事(その6)	(有)奥野運輸建設	7,232 (8,151)	H23.12.28 (H24.3.19)	H24.3.30	指名
	27	平成23年度(後期)中部管内側溝整備単価契約工事	(株)山田工務店	58,692	H23.10.31	H24.3.31	指名
	28	平成23年度(後期)交通安全施設単価契約工事その3	(株)ニトア	27,194	H23.10.31	H24.3.31	指名
	29	平成24年度(前期)北管内(有馬)道路補修等単価契約工事	(株)安場建設	41,843	H24.4.1	H24.9.30	指名
設備	30	東部スラッジセンター 汚泥焼却設備工事	(株)神鋼環境ソリューション	12,253,500 (12,097,901)	H20.2.29 (H22.2.22)	H25.3.29	一般 (総評)
	31	東灘処理場 汚泥処理脱臭機械設備工事	(株)神鋼環境ソリューション	211,629 (213,099)	H23.2.23 (H24.1.25)	H24.1.31	制限
	32	東灘処理場 汚泥処理脱臭電気設備工事	新電機工業(株)	12,726	H23.2.24	H24.1.31	指名
	33	魚崎ポンプ場 滞水池電気設備工事	奥井電機(株)	105,556	H23.10.3	H24.3.31	制限
	34	東灘処理場他 受変電設備点検	(財)関西電気保安協会	9,240	H23.10.19	H24.3.30	指名
	35	東灘処理場 脱臭剤取替	岡畑化成(株)	12,179	H23.9.22	H24.3.31	指名
	36	新南駒栄ポンプ場 沈砂池機械設備工事	(株)神鋼環境ソリューション	262,569	H24.3.1	H25.3.29	制限 (総評)
	37	新南駒栄ポンプ場 雨水ポンプ機械設備工事	(株)電業社機械製作所	909,930	H24.3.8	H25.3.29	制限 (総評)
	38	新南駒栄ポンプ場 電気設備工事	日新電機(株)	406,350	H24.2.13	H25.3.29	制限 (総評)

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
設備	39	西部処理場 1系エア送気配管設備塗装工事	(株)三愛リフォーム	7,140	H23.9.12	H24.3.30	指名
	40	西部処理場 2系3号汚水ポンプ用VVVF盤取替工事	日新電機(株)	20,758	H23.12.7	H24.3.31	制限
	41	西部処理場他 受変電設備点検	(株)かんでんエンジニアリング	5,092	H23.12.6	H24.3.23	指名
	42	垂水処理場 分場太陽光発電設備工事 [42電気, 59建築]	三菱電機(株)	173,504	H24.5.25	H25.1.31	制限
	43	垂水処理場 本場水処理系他 脱臭剤取替	双和化学産業(株)	26,659	H23.11.24	H24.2.20	指名

都市計画総局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
建築	44	大橋7-2工区敷地整備工事	(株)松建	31,288 (34,540)	H23.11.24 (H24.3.5)	H24.3.9	制限
	45	湊翔楠中学校新築工事	東亜・岡特定JV	1,568,101	H23.9.27	H24.12.20	制限
	46	(仮称)箕谷児童館・地域福祉センター新築工事 [46建築, 60機械]	寄神建設(株)	108,670 (114,970)	H23.12.22 (H24.7.13) (H24.8.15)	H24.7.31 (H24.8.21)	制限
	47	須磨区役所建設工事 [47建築, 61・62・63機械, 64・65電気]	大日本・伊吹特定JV	1,338,750 (1,360,905) (1,478,400)	H22.12.6 (H24.2.20) (H24.3.23)	H24.3.31	制限
	48	神戸市立さざんか療護園新築工事 [48建築, 66機械, 67電気]	関西建設工業(株)	467,250 (476,700)	H22.12.6 (H23.12.26) (H24.2.27)	H24.1.31 (H24.2.29)	制限 (総評)
	49	住吉中学校エレベーター棟増築工事	久原建築総合(株)	27,663 (30,399)	H23.8.8 (H23.11.30) (H24.3.27)	H23.11.30 (H24.3.30)	制限

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
建築	50	本多聞小学校他1校エレベーター棟増築工事 [50建築, 68電気]	(株)神盟	24,875 (25,169)	H23.11.4 (H24.2.24) (H24.3.15)	H24.2.29 (H24.3.23)	制限
	51	中央体育館耐震補強工事	大鉄工業(株)	145,740 (151,200)	H23.10.25 (H24.1.27) (H24.3.19)	H24.2.29 (H24.3.30)	制限
	52	大沢小・中学校耐震補強他工事 [52建築, 69電気]	神東建設(株)	93,050 (103,550)	H23.3.29 (H23.10.26)	H23.10.31	制限
	53	西代中学校耐震補強他工事 [53建築, 70機械, 71電気]	寄神建設(株)	93,367 (111,532) (118,769)	H23.3.4 (H23.10.14) (H23.11.4) (H24.3.2)	H23.10.31 (H24.3.31)	制限
	54	ハーバーランド 煉瓦倉庫北棟改修工事	みなと工務(株)	14,651 (13,024)	H23.10.6 (H23.11.16) (H23.12.13)	H23.11.30 (H23.12.16)	指名
	55	浜山高齢者介護支援センター外壁改修工事	富国工業(株)	20,702 (21,090)	H24.2.7 (H24.3.28)	H24.3.30	制限
	56	花谷小学校外壁改修他工事	(株)フビキ工務店	41,875	H24.6.12	H24.10.26	制限
	57	西脇小学校便所改修工事 [57建築, 72機械]	中村住建	25,412	H24.7.6	H24.10.19	制限
	58	神戸市指定有形文化財旧乾邸保存修復工事	(株)藤木工務店	147,183	H23.11.15	H24.12.31	制限
	59	垂水処理場分場太陽光発電設備設置に伴う建築工事 [42電気, 59建築]	(株)レゴ-建設	73,533 (82,196)	H24.5.7 (H24.8.24)	H24.8.31	制限
設備	60	(仮称)箕谷児童館・地域福祉センター新築機械設備工事 [46建築, 60機械]	(有)R-Planning	17,739 (17,753)	H24.3.6 (H24.7.13) (H24.8.10)	H24.7.31 (H24.8.21)	制限
	61	須磨区役所建設空気調和設備工事 [47建築, 61・62・63機械, 64・65電気]	日新工業(株)	284,550 (285,022)	H22.12.17 (H24.3.26)	H24.3.31	制限 (総評)
	62	須磨区役所建設給排水設備工事 [47建築, 61・62・63機械, 64・65電気]	有元温調(株)	80,224 (86,975)	H22.12.20 (H24.3.27)	H24.3.31	制限

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
設備	63	須磨区役所建設ガス設備工事 [47建築, 61・62・63機械, 64・65電気]	大阪ガス株	6,766 (12,036)	H22.12.10 (H24.3.29)	H24.3.31	随契
	64	須磨区役所建設電気設備工事 [47建築, 61・62・63機械, 64・65電気]	船木電気工業株	373,000 (391,795)	H22.12.27 (H24.3.27)	H24.3.31	制限
	65	須磨区役所建設電話設備工事 [47建築, 61・62・63機械, 64・65電気]	松本電工株	27,439 (26,347)	H23.3.3 (H24.3.28)	H24.3.31	制限
	66	さざんか療護園新築機械設備工事 [48建築, 66機械, 67電気]	日新工業株	142,270 (144,160)	H23.2.23 (H24.1.18) (H24.2.14)	H24.1.31 (H24.2.29)	制限
	67	さざんか療護園新築電気設備工事 [48建築, 66機械, 67電気]	杉本電気工事株	131,625 (134,387)	H23.2.16 (H24.1.18) (H24.2.24)	H24.1.31 (H24.2.29)	制限
	68	本多聞小学校他1校エレベーター棟増築電気設備工事 [50建築, 68電気]	(有)新和電気工業所	7,922 (7,439)	H23.11.11 (H24.2.22) (H24.3.22)	H24.2.29 (H24.3.23)	指名
	69	大沢小・中学校耐震補強他電気設備工事 [52建築, 69電気]	株関西電工	30,727 (31,703)	H23.6.13 (H23.12.13)	H23.12.20	制限
	70	西代中学校耐震補強他機械設備工事 [53建築, 70機械, 71電気]	株石井管工	10,489 (12,016)	H23.6.29 (H23.11.9)	H23.11.11	指名
	71	西代中学校耐震補強他電気設備工事 [53建築, 70機械, 71電気]	矢野電気工事株	39,689 (40,056)	H23.6.27 (H23.11.30)	H23.12.14	制限
	72	西脇小学校便所改修機械設備工事 [57建築, 72機械]	(有)R・Planning	11,048	H24.7.19	H24.10.19	指名
	73	神戸市危機管理システム(映像処理システム)設置工事	株日立製作所	129,190 (150,610)	H23.3.15 (H24.3.12)	H24.3.16	制限
	74	王子動物園北極熊舎降雪機設置工事	株杉原工業所	23,457 (23,889)	H23.8.8 (H23.11.24) (H24.3.22)	H23.12.25 (H24.3.30)	制限
	75	王子動物園太陽光発電設備設置他工事	(有)三谷テック	20,074 (20,047)	H23.9.21 (H24.2.8)	H24.2.29	制限

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
設備	76	勤労会館空調用冷温水配管・ファンコイルユニット更新工事	(株)近畿工業	55,256 (59,703)	H23.9.14 (H24.2.27) (H24.3.9)	H24.2.29 (H24.3.23)	制限
	77	駒ヶ林中学校空調設備改修工事	(株)ダイウ設備	57,954 (62,672)	H23.6.20 (H24.3.21)	H24.3.30	制限
	78	神戸総合運動公園野球場照明設備他改修工事	旭電気工業(株)	91,023 (91,623)	H23.10.6 (H24.2.29) (H24.3.13)	H24.3.15 (H24.3.30)	制限

消防局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
設備	79	消防救急デジタル無線システム設置工事	沖電気工業(株)	968,430 (964,230) (983,078)	H22.12.6 (H24.3.26) (H24.6.27)	H25.3.29	一般
	80	神戸市危機管理センター電話設備新設工事	日本電気(株)	94,342 (94,074) (94,830)	H23.4.28 (H23.8.3) (H24.3.26)	H24.3.31	制限
	81	神戸市消防局(消防署等)電話設備工事(その1)	(株)あおいつうしん	16,915 (16,947)	H23.11.4 (H24.3.9)	H24.3.26	指名
	82	19トン級消防艇「くすのき」建造	瀬戸内クラフト(株)	217,350	H23.6.8	H24.3.9	一般
	83	高所活動車の定期整備	(株)弘盛モータース	3,481	H24.1.18	H24.3.27	指名
	84	はしご付消防自動車(50m級)の購入	(株)モリタ	134,925	H24.7.17	H25.1.31	一般
	85	JA28HY点検修理	セントラルヘリコプターサービス(株)	58,873	H24.5.1	H24.8.31	随契

神戸新交通(株)

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
土木	86	ポートアイランド線 耐震補強工事(その8)	ショーボンド建設(株)	186,795	H24.7.9	H25.3.20	指名
	87	神戸新交通ポートアイランド線 高欄補修工事(その1)	日本ロード・メンテナンス(株)	12,043 (14,983)	H23.11.2 (H24.1.20)	H24.1.31	随契
	88	神戸新交通 軌道関係他 補修工事	清田軌道工業(株)	23,100 (25,410)	H23.8.12 (H24.3.28)	H24.3.30	随契
建築	89	京コンピュータ前駅 エスカレーター整備工事	(株)大林組	67,725 (68,691)	H23.11.18 (H24.3.26)	H24.3.30	指名
	90	神戸新交通六甲アイランド線 北口駅多機能トイレ設置工事	(株)ハンジ建設	10,395	H24.2.10	H24.3.22	随契
設備	91	六甲アイランド線1000形車両 冷房装置更新工事	川重車両テクノ(株)	26,250	H23.9.5	H24.3.31	随契
	92	神戸新交通六甲アイランド線 運行管理CVCF装置更新工事	(株)デンソー	27,279	H23.9.30	H24.3.30	指名
	93	神戸新交通六甲アイランド線 電子連動装置更新工事	三菱電機(株)	164,850	H24.1.30	H25.3.31	指名
	94	神戸新交通ポートアイランド線 磯上変電所変電設備更新工事	(株)東芝	198,450	H23.7.28	H24.9.28	指名

神戸市道路公社

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
土木	95	新神戸トンネル ETCガントリー等設置工事	神戸道路産業(株)	108,150	H24.4.2	H24.12.27	指名
	96	六甲有料道路 六甲第1、第2換気所 床版 補修工事	(株)福島組	20,228 (21,887)	H23.10.13 (H24.1.6) (H24.1.20)	H24.1.11 (H24.2.1)	制限
設備	97	六甲山トンネル無線設備更新 工事	(株)NHKアイテック 関西支社	40,740 (44,625)	H24.2.14 (H24.9.6)	H24.11.30	制限
	98	第5連絡坑避難坑照明設備 改修工事	星野電工(株)	9,009 (8,541)	H23.10.3 (H24.3.16)	H24.3.30	指名
	99	二軒茶屋換気所1号排風機 サリスタ制御盤更新工事	(株)明電舎	67,322 (68,045)	H23.9.5 (H24.3.12)	H24.3.31	制限
	100	布引トンネルジェットファン分解整 備	登英機設(株)	29,400	H24.7.9	H25.3.29	指名
	101	ジェットファン保守点検	登英機設(株)	2,782	H23.7.5	H23.11.30	指名

備考：(1)「請負人名」欄の「経常JV」は経常建設工事共同企業体、「特定JV」は特定建設工事共同企業体を表す。

(2)「契約の方法」欄の「一般」は一般競争入札、「制限」は制限付一般競争入札、「指名」は指名競争入札、「随契」は随意契約を表す。また、(総評)は簡易型総合評価落札方式を表す。

(3)本表は、平成24年9月30日時点における各局ならびに出資団体からの提出資料に基づき作成した。